

平成 24 年 9 月 14 日

保護者の皆様

立川市立第十小学校

校長 泉 直樹

学校での個人情報の取り扱いについて

残暑厳しい中を子供達はがんばって勉強しています。

低学年の廊下の歩き方も 1 学期とは見違えるほど、周囲を気遣った歩き方をして、感心しました。

今回、保護者の皆様に、学校での個人情報について、特に、学校側が子供の作品や写真等を学校案内として使用する場合についてお願いいたします。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

1 学校における主な個人情報等の保管・掲示・発信について

- (1) 公にしないもの…住所関係情報・成績関係（学習指導要録・通知表・成績一覧表・指導記録等）・保健関係（健康に関する記録・健康カードや保険証のコピー等）
* これらは学校で管理保管し、期限が来たら廃棄・返却等します。
- (2) 教室内や校内で掲示するもの…作文・新聞・絵等の個人作品（名前・写真も時に有）
* 少数、時に全員の作品等を掲示し、互いの情報交換や励み、お知らせに利用します。
- (3) 学区の保護者に発信するもの…学級・学年便り等
* 必要に応じて、作品（作文や絵等）に名前を入れます。
* 写真は楽しい場面等では顔が分かる写真も使います。
- (4) 広く学校外に、本校の教育内容を紹介するもの…* 学校便り・学校ホームページ・行事紹介のパンフレット等
* 児童の顔がはっきりした写真（原則氏名は伏せます）、あるいは作品（作文・絵等で必要に応じて学年名前入り）を使用しますが、写真と名前が一致して、個人が特定できるもの等は、事前に保護者の承諾を取ります。

2 保護者の皆様のご理解をお願いいたします。

- * 各家庭での、各学級の連絡網・緊急連絡等の文書の管理、処分をお願いいたします。
- * 特に個人情報を引き出そうとする怪電話への対応は「学校から、こういうことは人に言わないよう言われています」と言って電話を切ってください。（学校から、と言ってください。）
- * 上記の (2) (3) については、本人を励ます等の理由で作文掲載します。ですから保護者の方の承諾を取りませんがご理解ください。
- * 上記 (4) は、研究発表会や学校行事等で学校外に広く、案内や紹介として使用するものです。この場合は、特に写真や作品で児童が特定される場合は、その児童と保護者の方に、事前にお知らせし、承諾をいただきます。（近々に研究発表会等でお願いがあります。）

3 配慮をご希望の方はお知らせください

児童の不利益になる掲載はいたしません。一般的に子供の作品や写真を学校内外に掲示や発信されることは、困る。こういう保護者の方は、この機会に遠慮なく担任・副校長等に事情をお知らせください。対応いたします。